

甲斐市総合計画審議会 第7回【要録】

日 時：平成28年2月4日(木)

午後3時30分～5時

場 所：本館3階大会議室

出席委員：【21名／24名】

欠席委員：大山委員、河西委員、
市川委員

1 開 会

2 会長あいさつ

委員の皆様、本日はお忙しいなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は第7回審議会で最終回となります。7月13日の第1回審議会から本日まで、委員の皆様には熱心で真摯なご議論をしていただきまして、改めて厚く感謝申し上げます。

本日は、基本計画をとりまとめ、市長へ答申することとなっています。順調に進みますよう皆様のご協力を改めてお願いします。

(事務局)

ここで、欠席委員の報告をさせていただきます。市川委員から欠席の連絡をいただいています。

それでは、会議につきましては、甲斐市総合計画審議会条例第6条第1項に基づき、会長が議長となっております。ここからは、波木井会長の進行によりよろしくお願いします。

(会長)

それでは、次第に基づき、進行します。

先ほど、事務局から1名の欠席の報告がございました。よって、甲斐市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき、本日の審議会の委員出席は過半数以上ですので、本審議会は成立し、会議を開くこととします。

3 案 件

(1) 第2次甲斐市総合計画基本計画(案)について

(会長)

それでは、3. 案件に入ります。

(1) 第2次甲斐市総合計画基本計画(案)について、本案件につきましては、第4回

の審議会において諮問を受けた案件であります。

本日、審議会の皆様に最終案を諮り、答申を行います。

はじめに、第2次甲斐市総合計画基本計画（案）について、事務局の説明を求めます。

（事務局）

第2次甲斐市総合計画基本計画（案）の説明を申し上げます。

お手元の資料につきましては、第2次甲斐市総合計画の最終案を提案させていただいております。

はじめに、表紙をめくっていただき、目次をお願いします。

第2次甲斐市総合計画につきましては、第1編の総論、第2編の基本構想、第3編の基本計画、総合戦略プロジェクト、今後の財政見通し、資料編の構成となっております。

本日は、資料編を除く内容となっております。

お示しする最終の基本計画（案）の部分につきましては、第6回の審議会でもいただいた意見等を踏まえ、庁内会議で検討を行い、変更箇所は赤字の表記となっております。

それでは、第1編総論および基本計画（案）の変更点などを中心に説明いたします。

■事務局より第2次甲斐市総合計画基本計画（案）の第1編総論および第3編基本計画の変更点を中心に説明。

（会長）

事務局からの説明が終わりました。ご質問等はございますか。

（事務局）

93ページの「③創業・起業支援の充実」および「⑤産業間・産学官連携の推進」の中の「(財) やまなし産業支援機構」については、正式名称が公益財団法人であるため、「(公財) やまなし産業支援機構」に修正します。

また、「⑤産業間・産学官連携の推進」の中の「山梨県商工会連合会」を「③創業・起業支援の充実」の商工会議所の後ろに追加し、「⑤産業間・産学官連携の推進」と統一します。

（間瀬委員）

36ページの「⑦甲斐的文化の創造と発信」の「周知するため」をやわらかい表現に修正されてはいかがでしょうか。例えば「衆知する」といった表現はどうでしょうか。

（事務局）

やわらかい表現に修正します。

(高柳委員)

93ページの「⑤産業間・産学官連携の推進」において、前回の審議会で「産学官金」にしてほしいと要望を出しましたが、そうしなかった理由を教えてください。

(事務局)

「産学官」というひとつの単語として表現をさせていただきました。また、「⑤産業間・産学官連携の推進」は、販売力の強化など技術開発としての意味合いが強い内容だったため現状の形に担当課と調整を図りました。

(上條委員)

55ページの健康づくりの推進について、先日個人的に健康教室に出席をした際に、歩くことで健康寿命が上がるという話を伺いました。そのため、県の平均歩数や全国の平均歩数の記載をしたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、既に記載があるように山梨県の平均歩数は全国の平均歩数に比べて少ないといわれています。また、甲斐市の平均歩数はその山梨県の平均歩数よりも少ないという結果も出ています。

全国や県の歩数がいくつかという具体的な数字の表記については、既に担当課と協議をさせていただいており、今回は総合計画のため、具体的な数字については全体のバランスも鑑み控えることとしました。

しかし、58ページの今後の施策に「歩数マップによる健康づくりに重点的に取り組んでいきます」ということで書かせていただき、かつ成果指標にも「日常生活における歩数」ということで目標数を記載させていただきました。

なお、全国平均や県の平均歩数の具体的な数字については、健康増進計画など個別計画で示していくことを考えています。

(上條委員)

ちなみに、全国の平均歩数と県の平均歩数はいくつでしょうか。

(事務局)

平成26年度国民健康・栄養調査をみると、成人の1日平均は男性が7043歩、女性が6015歩となっており、男性30代が最も歩いている結果となっています。都道府県別では、男性は神奈川県が最も多く8372歩、山梨県は42番目で6514歩、女性は高知県が最も多く7778歩、山梨県は37位の6310歩となっています。

(会長)

事務局から諮問いただいております、案件（１）第２次甲斐市総合計画基本計画（案）につきましては、先ほどの審議の内容を反映いただき、第２次甲斐市総合計画基本計画（案）を策定願います。

よろしければ、本案件につきましては、本審議会において承認いたします。

よって、本案により、答申したいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

・・・異議なし・・・

それでは次に進みます。

(２) 第２次甲斐市総合計画基本計画答申（案）について

(会長)

次に案件（２）第２次甲斐市総合計画基本計画の答申（案）について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

(２) 第２次甲斐市総合計画基本計画（案）の答申について、説明を行います。

第２次甲斐市総合計画基本計画（案）の答申は、答申書と先ほど、承認いただいた基本計画（案）を市長に提出します。

これまでの審議会において、いただいた意見や提言など審議内容を踏まえ、総括事項として、別紙のとおり答申書（案）を事務局において取りまとめを行ったところであります。

それでは、朗読いたしますので、ご了承いただければ、のちほど市長に答申をお願いしたいと考えております。

■事務局より答申案について朗読。

(会長)

事務局から、第２次甲斐市総合計画基本計画（案）の答申書について説明が終わりました。ご質問等はございますか。

それでは、答申書については、この案でよろしいでしょうか。

・・・異議なし・・・

なお、保坂市長への答申書の提出につきましては、本日の案件終了後、提出したいと思っておりますので、事務局は答申書の作成をお願いします。

よろしければ、質疑を終了いたします。

本日の案件は、以上となります。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

議事進行に際し、委員各位のご協力に感謝申し上げます、議長を退任します。

それでは、会議の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは、答申書の作成にあたり、しばらく休憩とさせていただきます。

4 第2次甲斐市総合計画基本計画（案）の市長への答申

(事務局)

会議を再開いたします。

本日、本審議会から市長に、第2次甲斐市総合計画基本計画（案）について、答申を行います。

市長および会長は、席の前に移動願います。

■会長が答申書を読み上げ、市長へ渡す。

■市長あいさつ

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

昨年7月に一般公募者を含めまして、24名の委員にご委嘱させていただきました、審議会を発足させていただきました。委員の皆様には、第2次甲斐市総合計画基本構想および基本計画に対して7回にわたる審議会を開催させていただきました。

第2次甲斐市総合計画の内容について、これまで慎重にご審議等をいただきました。本計画は、今後10年間の甲斐市の施策と方向を定める重要なものであり、今回の答申では関係団体の皆様、公募で参加いただいた方、また市として初めて産官学金労言、各界の皆様がたからご意見を聞くことができました。

今後は、第2次甲斐市総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、市民の皆様と協働によ

り推進してまいりたいと考えています。

また、本計画とともに委員の皆様の見意を得て策定した「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても本審議会で検証を行っていただきたいと考えております。

委員の皆様には、長時間にわたりましご審議いただきまして、心から感謝申し上げます。

答申書にあります点を受けまして、出来る限り努力をしていき、よりより「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けて施策を展開していく責任を感じています。

甲斐市の人口は横ばいからやや増えている状況です。最近も宅地開発が進んでいますので、今後も人口増加が見込めるでしょう。しかし、山梨県全体でみると人口は減少しているため、例えば甲府市の方が甲斐市に來ても県としては変わりません。そのため、県外も含めてPRをしていく必要があると感じています。

これまで甲斐市では教育と農業に力を入れてきました。最近は、オリンピックに向けた動きが盛んになっています。これを機に青少年がスポーツに親しんでいただけるよう努力していくとともに、それが健康増進にもつながるような取り組みにしていきたいと考えています。

木質バイオマスについては、農林水産省や経済産業省から認定をいただきました。

マイナンバー関連について、市役所1階ロビーに甲斐市以外の方でも登録できる機械があります。是非ご活用いただければと思います。

また、やはたいぬ君のスタンプをつくりPRしています。やはたいぬ君を地方にも知っていただけるよう、180万円をかけてPRし、合計12万票を集め全1700のうち55位で入賞しました。しかし、予算と今回の結果を受けて、来年以降はこのようなグランプリには参加せずに山梨県内や近くから要請があればやはたいぬ君を送り、そこでPRしていければと思っています。

今後の甲斐市の10年に向けて、なお頑張っていきたいと思いますので、ご指導をお願いいたしまして、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

5 そ の 他

(事務局)

事務局から事務連絡の前に1点お願いがあります。

本審議会において第2次甲斐市総合計画の策定に伴い、7月から審議をいただき策定の運びとなりました。

委員の皆様におかれましては、公私ともどもお忙しい中、誠にありがとうございました。

さて、今後策定しました総合計画、総合戦略を基に各分野の施策が実施されます。

市では、引き続きPDCAサイクルの確立と業務評価を行ってまいりますが、第3者的立場として、本審議会に計画に位置づけた、施策の状況報告の評価および検証をお願いしたいので、今後とも、よろしく願いいたします。

次に、事務局からの事務連絡を申し上げます。

委員報酬の支払いについて、甲斐市特別職の職員で、非常勤のもの、報酬および費用弁償に関する条例に基づき、委員報酬をお支払いいたします。

支払いは、2月中を目途に報告をいただいた、預金口座に振り込みいたしますので、よろしく申し上げます。

6 閉 会

(事務局)

これを持ちまして第7回甲斐市総合計画審議会を閉会といたします。

これまで、本審議会におきまして、長期にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。この場を借りて、お礼を申し上げます。